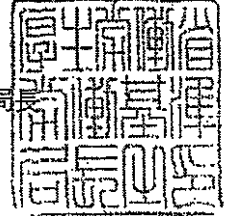


基発第 0401045 号

平成 20 年 4 月 1 日

日本医師会長 殿

厚生労働省労働基準局長



二次健康診断等給付の見直しについて

労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令（平成 20 年厚生労働省令第 36 号）による労働者災害補償保険法施行規則（昭和 30 年労働省令第 22 号）の改正に伴い、平成 20 年 4 月 1 日から労働者災害補償保険制度における二次健康診断等給付の支給要件及び検査項目が見直しされることとなり、その取扱いについて別添のとおり都道府県労働局長あて通知しましたので、都道府県医師会及び貴会会員各位に対する周知につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。